



## 令和4年税関の輸入差止件数、3年連続2万6千件超

財務省の発表によりますと、令和4年の税関における知的財産侵害物品の輸入差止件数は2万6942件で、前年比では▲4.7%減少したものの、3年連続で2万6千件を超え、高水準で推移していることが分かりました。輸入差止点数は88万2647点で同7.7%増と増加、1日平均で73件、2418点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることとなります。輸入差止価額は、正規品であった場合の推計で約186億円にのぼります。

仕出国(地域)別にみますと、輸入差止件数は、「中国」を仕出しとするものが2万461件(構成比75.9%、前年比▲6.5%)で、引き続き高水準にあります。次いで、「ベトナム」が2135件(前年比▲29.6%)、「台湾」が1427件(同約7倍)でした。輸入差止点数でも、「中国」が67万1133点(構成比76.0%、同9.0%増)と、件数、点数ともに中国を仕出しとするものの構成比が依然高くなっています。

知的財産別にみますと、輸入差止件数は、偽ブランド品などの「商標権侵害物品」が2万5705件(構成比94.6%、前年比▲6.3%)と大半を占め、次いで、偽キャラクターグッズなどの「著作権侵害物品」が841件(前年比24.8%増)でした。輸入差止点数についても、「商標権侵害物品」が54万8972点(同62.2%、同▲11.7%)と6割強を占め、次いで「著作権侵害物品」が16万2896点(同69.1%増)と大幅に増加しています。

品目別の輸入差止実績をみますと、輸入差止件数は、財布やハンドバッグなどの「バッグ類」が構成比28.1%と全体の約3割を占めて最も多く、次いで「衣類」が21.7%、「靴類」が13.3%、「携帯電話及び付属品」が7.5%をそれぞれ占めました。また、輸入差止点数では、「医薬品」が16.8%を占めて最も多く、次いで、イヤホンなどの「電気製品」が11.1%、「衣類」が8.6%、「煙草及び喫煙用具」が6.9%でした。

なお、輸送形態別の輸入差止実績をみますと、輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、「郵便物」が2万3765件(構成比88.2%、前年比▲7.9%)と全体の9割弱を占めて最も多く、次いで「一般貨物」が3177件(同11.8%、同29.4%増)でした。また、輸入差止点数でも、「郵便物」が53万3771点(同60.5%、同51.2%増)で最も多く、「一般貨物」が34万8876点(同39.5%、同▲25.2%)で続きました。

\*詳細はこちらからご確認いただけます。

「輸入差止件数が3年連続で2万5千件超え(財務省)」(2023年3月3日)

[https://www.mof.go.jp/policy/customs\\_tariff/trade/safe\\_society/chiteki/cy2022/ka20230303.pdf](https://www.mof.go.jp/policy/customs_tariff/trade/safe_society/chiteki/cy2022/ka20230303.pdf)

